

勝浦市営駐車場指定管理者募集要項及び 指定管理業務仕様書の追記及び修正

千葉県勝浦市

勝浦市営駐車場指定管理者募集要項

1 内容

(1) 修正

- ① 「12. 企画提案書等の提出について(2) 提出部数内留意事項」を下記のとおり改める。

(修正前)

- ① 前項のアからキは、それぞれにインデックスを貼った上でクリップ・ステープラー等でまとめてください。
- ② 前項のクからコに関しては①とは別にクリップ・ステープラー等でまとめてください。

(修正後)

- ① 前項のアからオは、それぞれにインデックスを貼った上でクリップ・ステープラー等でまとめてください。
- ② (削除)

勝浦市営駐車場指定管理業務仕様書

1 内容

(1) 追記

- ①「9 業務内容 (2) 駐車料金徴収に関する事」に下記を追加する。
- ⑤「①利用料金徴収」における駐車場管理システムにより徴収を行うが、利用者本人からの徴収ではなく、周辺店舗等他事業者が代理で支払うことについて、その対応が可能であれば提案を行うこと。
- ②「20 参考データ」の次に下記を追加する。

2.1 その他

勝浦市営駐車場設置管理条例第6条及び第17条の規定による利用料金について、別表により「入庫後最初の30分までは無料、30分を超え1時間までを200円とし、1時間を超える場合は、その超える30分までごとに100円を加算する。」となっているが、これを下記の条件により算出した場合の実施について管理運営上実施が可能となるのかを検討し、実施が可能である場合は事業計画書、収支計画書及び控除基準額提案書等、必要書類を提出すること。(現状検討している利用料金の提出書類から記載内容に変更が生じる書類のみの提出とする。)

また、実施が不可能と判断された場合は本内容に係る書類の提出は不要とする。

なお、本項目により提出された書類に関しては指定管理業務の審査対象とはせず、協定のための協議の参考資料とする。

(検討内容)

入庫後最初の60分までは無料、60分を超え90分までを300円とし、90分を超える場合は、その超える30分までごとに100円を加算する。